

IC クレジットカード KIPS 会員特約

第1章<一般条項>

第1条(本特約の目的)

本特約は、近鉄グループホールディングス株式会社(以下「近鉄 GHD」といいます。)および株式会社三菱 UFJ 銀行(以下「当行」といいます。)が提携して発行する IC クレジットカード KIPS「三菱 UFJ-VISA ゴールド」および IC クレジットカード KIPS「三菱 UFJ-VISA」(以下これらを「本カード」といいます。)の発行条件および取扱内容等について定めるものです。

第2条(会員)

1. 本カードの会員(以下「会員」といいます。)とは、本特約・IC クレジットカード規定および三菱 UFJ-VISA 会員規約を承認のうえ、本カードの発行を申し込み、近鉄 GHD および当行(以下総称して「両社」といいます。)が入会を認めた方をいい、三菱 UFJ-VISA 会員規約に定める本人会員と家族会員とがあります。
2. 会員は、近鉄 GHD が提供する所定の近鉄グループ特典(以下「KIPS 特典」といいます。)を受ける資格(以下「KIPS 会員資格」といいます。)を有するものとします。
3. 本カードについて、近鉄 GHD は KIPS 特典を、当行は本特約・IC クレジットカード規定および三菱 UFJ-VISA 会員規約に定めるクレジットカードサービス(以下「クレジットカードサービス」といいます。)をそれぞれ会員に提供します。
4. 本カードのお申し込みは、個人の方のみとします。また、お申し込みは当行からお届出住所宛てへ諸通知の発送や諸連絡を行うことをご了解いただける方に限らせていただきます。
5. 本カードのクレジットカードサービスのお支払口座(以下「支払預金口座」といいます。)に指定できる口座は、当行所定の普通預金口座に限らせていただきます。

第3条(本カードの貸与・回収)

1. 本カードの所有権は、両社に帰属し、会員に貸与するものとします。
2. 会員は、善良なる管理者の注意をもって本カードを管理するものとします。また、会員は本カードを会員ご本人のみににおいて利用するものとし、本カードを第三者に貸与、質入れ、譲渡等により第三者に使用させることもその占有を第三者に移転することもできません。
3. 両社またはそのいずれかから本カードの返却の請求があった場合は、会員はその請求に従って、本カードを返却するものとします。

第4条(本カードの作成および交付)

1. 両社は本カードの作成を第三者に委託することができるものとします。また、本カードの交付についても、両社が指定する委託先からお届け先の住所宛へ郵送することができるものとします。
2. 本カードが、ご不在などの理由により不送達となり、返却された場合には、当行で所定の期間のみ保管します。この場合、会員は当行の口座店にご確認のうえ、その指示に従い交付を受けるものとします。所定の期間を経過した場合、当行は当該カードを破棄するものとします。なお、本カードの再発行は、当行所定の手続によるものとします。

第5条(年会費)

会員は、当行所定の年会費を三菱 UFJ-VISA 会員規約に定める方法により支払うものとします。なお、お支払済みの年会費は、年度途中で退会または会員資格が取り消しとなった場合等においても、返却いたしません。

第6条(会員資格の喪失)

会員が、IC クレジットカード規定または三菱 UFJ-VISA 会員規約により会員資格を取り消された場合、自動的に KIPS 会員資格を喪失するものとします。

第7条(本特約の改定)

1. 本特約が改定され、その改定内容が会員に通知または公表された後に、会員が本カードを利用したときは、会員はその改定を承認したものとみなします。
2. 本特約に定めのない事項については、IC クレジットカード規定・三菱 UFJ-VISA 会員規約その他当行の定める規定を適用するものとします。

第2章<個人情報に関する条項>

第8条(個人情報の利用に関する同意)

1. 会員および入会を申し込まれた方(以下総称して「会員等」といいます。)は、当行が保護措置を講じたうえで、近鉄 GHD に対し次の個人情報を提供し、近鉄 GHD が下記の目的で利用することに同意するものとします。

[利用目的]

- ①本カードの発行または会員の管理のため
- ②本カードに関するサービスの提供のため
- ③法令等や契約上の権利の行使や義務の履行のため
- ④商品、サービスの案内のため
- ⑤商品開発のため
- ⑥会員への取引上必要な連絡および取引内容の確認、その他取引を適切かつ円滑に履行するため

[提供・利用する個人情報]

- ①申込書記載事項(信用情報を除きます。)および会員が IC クレジットカード規定および三菱 UFJ-VISA 会員規約に基づき届け出た情報
- ②会員のクレジットカード利用情報
- ③本カードの申し込みにより発行されるクレジットカード会員番号・有効期限および変更後のクレジットカード会員番号・有効期限
- ④クレジットカード会員番号が無効となった事実(ただし、その理由を除きます。)
- ⑤本カードの会員資格を喪失した事実(ただし、その理由を除きます。)

2. 会員は、近鉄 GHD および近鉄グループ企業のうち会員の個人情報を利用する企業(以下「会員情報利用企業」といいます。)が、それぞれの正当な事業活動の範囲内で、前項の利用目的②および④により行う会員向け特典の提供および会員に対する宣伝物や印刷物等の送付など営業案内等のため、前項に定める個人情報を共同利用することに同意します。なお、会員は、営業案内等を希望しない場合には、クレジットカード、ご利用代金明細書およびこれに同封されるご案内などを除き、会員情報利用企業に対し、その中止を申し出ることができます。

3. 会員情報利用企業の名称・事業内容・住所・電話番号は、ホームページ(<http://www.kintetsu.co.jp/group/Kips/>)でご確認いただけます。

4. 第2項に定める共同利用における個人情報の管理について責任を有する者は、近鉄 GHD とします。近鉄 GHD の住所および電話番号は、本特約の末尾に記載しております。

5. 当行は、会員等が入会申込書の必要な記載事項の記載を希望しない場合および本特約第 2 章の全部または一部を承認できない場合、入会をお断りすることや、退会手続きをとることがあります。ただし、当行または会員情報利用企業の宣伝物や印刷物等の送付など営業案内等のための利用を承認できない場合に、これを理由に入会をお断りすることや、退会手続きをとることはありません。
6. 会員情報利用企業は、会員の情報を厳正に管理し、個人情報保護に十分な注意を払うとともに、本特約に定める目的以外には利用しないものとします。
7. 会員情報利用企業が共同利用する会員情報の開示・訂正・削除請求等についてのお問い合わせは、本特約の末尾に記載の KIPS コールセンターまで連絡するものとします。

第9条(業務委託先への預託に関する同意)

会員は、会員情報利用企業が第 8 条第 2 項に掲げる目的のため、個人情報について保護措置を講じたうえで、業務の全部または一部を第三者に委託する場合があることをあらかじめ同意するものとします。

特約末尾記載事項

1. お問い合わせ窓口

本特約に関する会員情報の開示・訂正・削除請求等についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

KIPS コールセンター

〒543-8585 大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 55 号

電話 0570-020-383

2. 個人情報の共同利用における管理に責任を有する者

近鉄グループホールディングス株式会社

〒543-8585 大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1 番 55 号

電話 06-6775-3555

以上